

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（令和元年度）

1. 施設の名称等

施設名称	長崎県民の森	事業所管	農林部	林政課
所在地	長崎市神浦北大中尾町アマサキ693番2	課(室)長名	内田 陽二	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	9	快適で安全・安心な暮らしをつくる
	施策	(7)	人と自然が共生する地域づくり
	事業群	③	豊かな自然とふれあえる、人にやさしい公園施設づくり

2. 施設の概要

設置年月日	昭和43年3月27日
設置法令等	長崎県民の森条例（昭和60年7月20日）
設置目的	県民に森林とのふれあいの場を提供することにより、森林及び林業についての理解並びに森林愛護の精神の高揚を図るため、長崎県民の森を設置する。
利用対象者等	主な利用対象者：県民 開園時間：午前9時～午後5時 休園日：12月29日～1月3日
施設内容	面積：382ha 12種類の森(清流、野鳥、茸、紅葉の森など)、森林館、アスレチック施設、水車小屋、ロッジ、キャンプ場、天文台など

施設の利用料金体系

有料施設	区分		単位	金額		
	区分	区分				
オートキャンプ場	バンガロー付きサイト	2階建て	宿泊	5名まで 11,310円 1名追加 1,020円		
		平屋建て	宿泊	定員6名 8,740円		
		全棟	一時使用	1区画3時間まで 2,160円 1時間増す毎に 720円		
			常設テント付きサイト	宿泊	1区画1泊に付き 4,820円 1区画3時間まで 1,540円 1時間増す毎に 300円	
	芝張りサイト	常設テント	宿泊	1区画1泊に付き 3,080円 1名バイク1泊に付き 1,020円 1区画3時間まで 1,020円 1時間増す毎に 300円		
			一般キャンプ場	2階建て	宿泊	5名まで 8,740円 1名追加 1,020円
				平屋建て	宿泊	定員6名 6,680円
		全棟		一時使用	1区画3時間まで 2,160円 1時間増す毎に 720円	
			常設テント	宿泊	1張1泊に付き 2,050円 1名バイク1泊に付き 1,020円 1区画3時間まで 510円 1時間増す毎に 100円	
		森の交流館(ロッジ)		バンガロー	平屋建て(6人用)	宿泊
常設テント	宿泊		1棟1泊に付き 1,540円 一時使用 1棟1泊に付き 410円			
	炊事棟		炊事棟のみ一時使用	大人	1回に付き 100円	
小・中学生				1回に付き 50円		
教育行事に使用する場合	小学生及び中学生		1人1泊	770円		
			上記以外の者(未就学児除く)	1人2泊 1,540円		
	その他の場合		小学生及び中学生	1人1泊 1,330円		
			上記以外の者(未就学児除く)	1人2泊 2,670円		
一時使用	小学生及び中学生		1人1回 100円			
	上記以外の者(未就学児除く)		1人1回 200円			
実習棟	教育行事に使用する場合	小学生及び中学生	1人1回 50円			
		上記以外の者(未就学児除く)	1人1回 100円			
	その他の場合	小学生及び中学生	1人1回 100円			
		上記以外の者(未就学児除く)	1人1回 200円			
天文台	1年間を通じて繰り返し使用許可を受ける者として知事が認める場合	小学生及び中学生	1人1回 510円			
		上記以外の者(未就学児除く)	1人1回 1,020円			
上記以外の者	小学生及び中学生	1人1回	100円			
		上記以外の者(未就学児除く)	1人1回 200円			

類似施設の設置状況

施設	内容	宿泊料金(円)		一時使用(円)	
		1棟1泊	4500	1H	300
山小屋バンガロー	3人用	1棟1泊	4500	1H	300
	10人用	1棟1泊	6500	1H	300
常設テント	1サイト1泊	1サイト1泊	3500	1H	300
		入場料1人	100	入場料1人	100
		清掃協力金1人	100	清掃協力金1人	100
オートキャンプ場	普通サイト	1サイト1泊	3000		
		清掃協力金1人	100		
	電源サイト	1サイト1泊	3500		
		清掃協力金1人	100		

施設	内容	宿泊料金(円)		一時使用(円)	
		1区画1泊	5,500	1区画1日	5,500
オートキャンプ場	常設テント	大人1泊	600	大人1泊	600
		小人1泊	400	小人1泊	400
	テント持込	1区画1泊	4,500	1区画1泊	4,500
		大人1泊	600	大人1泊	600
一般キャンプ場	テント持込	小人1泊	400	小人1泊	400
		大人1泊	600	大人1泊	600
一般キャンプ場	テント持込	大人1泊	600	大人1泊	600
		小人1泊	400	小人1泊	400

区 分 (単位：千円)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (計画)
	国 庫				
財源 その他(県債・使用料)		40,700		5,600	48,401
一般財源	85,441	67,783	75,963	63,794	63,209
事業費<A>	85,441	108,483	75,963	69,394	111,610
内訳 管理運営負担金	60,685	60,685	60,685	60,685	61,247
その他(施設整備等)	24,756	47,798	15,278	8,709	50,363
人件費	8,056	8,042	8,046	7,972	7,973
合計<C=A+B>	93,497	116,525	84,009	77,366	119,583
単位あたりコスト					

(説明) 「来園者一人当たりの費用」= C ÷ (来園者数)

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	<<所在地>> 諫早市貝津町1122番地6 <<名 称>> (一社)長崎県林業コンサルタント <<代表者氏名>> 後藤 充明		
指定期間	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日		
業 務	①施設(設備)の維持・修繕等 点検業務：電気、給排水、エレベーター、遊具防災施設など 清掃業務：有料・無料施設全体 樹木・芝生管理：芝生管理、樹木剪定、草刈等		
利用料金制	<input checked="" type="checkbox"/> 導入済 <input type="checkbox"/> 未導入	選定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	実 績		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (計画)
	単 位						
① 来園者数	(目標値の根拠)		<元年度実施における変更点>				
	①県民の森の利用者数 146,000人 ※H18~22年度で、利用者数が最も多かった施設(園内利用者・キャンプ場・木工実習等・天文台)ごとの年度利用者を合計したもの。 ②満足、概ね満足の利用者が、全体の90%以上						
② 利用者満足度	a 目標値		146,000	146,000	146,000	146,000	146,000
	b 実績値		142,781	143,796	142,215	145,110	
	c 達成率b/a	%	97	98	97	99	
③	a 目標値		80	90	90	90	90
	b 実績値		89	90	92	89	
	c 達成率b/a	%	111	100	102	98	
指定管理者の収支状況	事業計画(H30)		平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (計画)
	(千円)	実績-計画					
収入	14,660	335	15,873	16,377	14,559	14,995	14,610
県負担金	60,685	0	60,685	60,685	60,685	60,685	61,247
その他	2,155	-61	2,161	2,259	1,861	2,094	2,173
計a	77,500	274	78,719	79,321	77,105	77,774	78,030
支出b	77,500	-1,079	77,755	77,793	75,140	76,421	78,030
うち人件費	31,800	9	32,376	31,528	30,268	31,809	31,520
収支a-b	0	1,353	964	1,528	1,965	1,353	0
配置職員数(人)	常勤 16 非常勤 24	常勤 -1 非常勤 -4	常勤 16 非常勤 23	常勤 16 非常勤 22	常勤 14 非常勤 23	常勤 15 非常勤 28	常勤 16 非常勤 21

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものととしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 平成30年度事業の実施状況・実績の検証

計 画	実 績
<p><指定管理者実施分></p> <p>①施設の維持・補修業務は協定書による。 ②芝生・樹木の保育管理業務は協定書による。 ③園内の防火・防災対策 ④救急・警備・防犯対策 ⑤利用者の安全確保のための必要な措置 ⑥県民の森の運営 ・園内行事の企画・調整・実施 ・インタープリター(森の案内人)の活用 ⑦1件30万円未満の補修・修繕</p> <p>※インタープリターとは、長崎県民の森において自然や森林の役割や大切さ、自然の持ついろいろなメッセージを体験を通して解説・指導してくれる方です。</p> <p><県実施分></p> <p>①施設整備 ②1件30万円以上の改修等</p>	<p><指定管理者実施分></p> <p>①電気、給排水、エレベーター、望遠鏡、吊り橋、遊具、防災施設については、協定書に基づき適正に維持・管理された。 ②清掃業務及び芝生・樹木の保育管理についても協定書に基づき、適正に実施された。 ③長崎県民の森防災対策要領等に基づき定期的な園内巡回を行うとともに、指定外場所での火気使用者に対しては注意喚起するなど、防火対策に万全を期した。また、職員に対して、災害・事故発生時の対応についても全体会議等での対応策の教育を行い、日常的に意識付けを図った。 ④「長崎県民の森防災対策要領」、「長崎県民の森消防防災管理体制」、「長崎県民の森緊急連絡網」のマニュアルに基づいて、定期的な会議で各自の任務内容について周知を図り、緊急時の警備・防犯対応体制を徹底した。 ⑤職員が定期的に巡回し、危険箇所については、直ちに看板やロープ張などにより表示を行うとともに、枯損木の伐倒など軽易なものについては補修を行い、来園者への安全対策を講じた。 ⑥県民の森の運営 ・インタープリターによるイベント(12回)を、県民の森管理事務所によるイベント(12回)を年度計画に基づき実施した。さらに、学校や団体の利用者からの要請に応じた取り組みを(22回)、天文台定期開館(44回)を実施した。また、地元との連携を図るため地元イベント等に積極的に参加した。 ・県緑化推進協会との共催により、森の集い(6月)を実施した。 ・県民の森をテーマにしたフォトコンテストを開催、92点の作品が応募された。県と連携した県民の森50周年記念行事式典で表彰式を行った。 ・県民の森を利用した森林・林業教育においてはインタープリター活動は不可欠であり、来園者のニーズに合わせてインタープリターに要請するなど臨機応変に対応した。 ・癒しの場としての利用促進のため、介護施設、福祉団体等への通知及び訪問などにより、県民の森の利用を呼びかけた。 ・近郊の保育園や長崎市内学校関係等への訪問を行い利用促進を働きかけた。 ・イベント終了時には必ずアンケートを実施し、ニーズの把握と満足度の調査など次の企画に反映させた。 ・一般利用者や福祉・学校・団体関係者らによる「ながさき県民の森の次の企画を考える意見交換会」を開催し、出席者より利用者が満足できる提案・要望を受けた。 ⑦オートキャンプ場・一般キャンプ場の凍結による水道被害修理や、森の交流館の雨漏り修理など43件、1,560千円の補修・修繕を行った。</p> <p><県実施分></p> <p>①施設整備 ・遊具整備の実施設計と測量を実施。 ・人工林の調査を実施。 ・下刈り、除伐、支障木伐採を実施。</p>
検 証	
<p>①来園者については、県民の森の管理者やインタープリターの年間計画に基づくイベントの開催や学校、団体客のニーズに応じたイベント開催、施設利用の呼びかけ、県民の森開園50周年記念行事の開催により目標としていた146,000人に対し、145,110人(対目標比99.4%)となり、ほぼ目標を達成した。7月、10月は台風接近等の悪天候により、利用者数は減少したものの、11月以降の利用者は前年度を上回り、結果的に昨年度の142,215人(対目標比97.4%)を2,895人上回り、長崎県林業コンサルタントが指定管理を始めて以降、最大の利用者数となった。引き続き利用者のニーズに応じたイベント開催を企画するとともに、雨天時などの利用者数増加に向けたプログラムを整理し、目標達成を目指す。</p> <p>②利用者満足度については、満足度投票ボックス集計から利用者の89%が「満足した」「やや満足」と回答し、目標であった90%をわずかに下回る結果となった。不満の要因としては、テレビやウォッシュレット等、施設面の充実の要望や、県民の森アクセスルートや園内の案内板の不足等が考えられる。今年度HPのリニューアルを予定しているため、より利用者に分かりやすい案内ができるよう、検討していく。</p>	

管理運営の状況

<指定管理者実施分>

(単位：千円)

主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入 a	77,500	77,774	
うち利用料	14,660	14,995	PR効果により有料施設の利用者が増加した。
うち県負担金	60,685	60,685	
うちその他	2,155	2,094	販売収入が減少したため。
支出 b	77,500	76,421	修繕費用が抑えられたことにより、全体的に微減した。
うち人件費	31,800	31,809	
うち賃金	16,840	15,273	作業員の勤務時間減により減少した。
うちその他	28,860	29,339	イベントを充実させたことによる支出の増(報償費・印刷費等)。
収支a-b	0	1,353	

収支の状況

<県実施分>

予算科目	事業費(千円)	事業別	事業内容
長崎県民の森 森林整備工事	1,350	委託	長崎県民の森人工林調査業務委託
	3,192	委託	長崎県民の森施設整備(遊具等)実施設計
	2,480	委託	長崎県民の森施設整備(遊具等)測量業務
	832	工事	森林整備工事
合計	7,854		

検 証

学校関係、官公庁関係、福祉関係、スポーツ文化事業団体、公共の集会・集客施設、報道機関を訪問しパンフレット配布をはじめ、テレビやラジオなどを通してイベントの周知を行った結果、145,110人の利用者となった。利用者数は目標としていた146,000人を890人下回る結果となったが、PRを積極的に行った結果、有料施設の利用者が増加し、それに伴う利用料金収入は昨年度を436千円上回る結果となった。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

A

(説明)

○成果指標の達成状況について

利用者は目標146,000人に対して145,110人で対目標値99.4%、利用者の満足度については、目標値90%に対して89%とわずかに目標に及ばなかった。

○管理運営にかかる収支状況について

収支全体で1,353千円と昨年度を612千円下回る結果となった。50周年記念イベントの実施等、イベント・PRに力を入れた結果、有料施設の利用者は昨年度の20,915人を1,155人上回る22,070人となり、利用料収入が増加した一方で、積極的なイベント・PRを行った結果、報償費及び印刷費等の支出が増加したため、全体的な収支が減少した。

○施設の維持状況

維持管理については計画されていた以上に自主的に支障木の除去・台風通過後の清掃・枯損木伐採処理を行うなど、利用者の目線に立った施設の維持管理を指定管理者が積極的に行った。

○利用者サービス向上のための取り組み状況

- ・腐食した案内板の修理及び一部取替えを行った。
- ・利用者のスマートフォンや携帯電話の通信環境を整備するため、フリーWi-Fiを森林館とキャンプ場管理棟に設置して、利用者の利便性向上を図った。
- ・県民の森の説明書を英語・韓国語に翻訳し園内施設に展示し、外国人の利用者への利便性向上を図った。

利用者数はわずかに目標に及ばなかったものの、指定管理者の創意工夫に利用者から約90%の満足をいただいている施設となっている。また、夏場は悪天候の影響で利用者数が減少したものの、積極的なPRやイベント実施により、11月以降に利用者数を伸ばし、さらに遊具の貸し出し、コンテナ迷路の設置、クリスマスイルミネーションなど、利用者を楽しんでいただける工夫した取り組みを行い、安定した経営体制を築いていると共に協定に基づく施設の管理運営体制が確立されており「A」と判定した。

6. 令和元年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容

○指定管理者の取り組み

- ・ウォーキングコースを記したパンフレットを作成・配布し、園内をさらに楽しんでもらえるようにする。
- ・ポルダリング・野外テントなど、天候に影響を受けない施設をさらに活用させることで、雨天時等の集客を確保する。
- ・高齢者・障害者の方のために、要望があれば、一般車通行禁止の通路を職員先導にて使用できるようにする。
- ・県民の森50周年記念イベントが盛況であったことから、令和元年度も51周年イベントとして「ふるさと森フェスタ」を自主事業で実施する。
- ・昨年度開催したフォトコンテストが好評であったことから、引き続き開催する。
- ・県民の森の名前入りボールペンをイベント等で配布し、知名度向上を図る。
- ・昨年度開催したインタープリター祭りを今年度も引き続き実施。インタープリターの認知度向上に努める。

○県の取り組み

- ・老朽化している遊具の撤去・改修工事を行い、全体整備計画に基づいて改修を実行していく。
- ・多言語化に向けたホームページリニューアルを実施。
- ・山桜の森周辺の下刈りを実施。

7. 令和元年度事業の評価

	視点	評価	判定理由	
指定管理者の行う管理運営等に関する評価	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	県民に森林とのふれあいの場の提供という観点からインタープリターなどと協力し、各イベントの開催を通じて森林及び林業への理解、森林愛護精神の高揚を図っている。	
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	バリアフリーのトイレや園内道路整備などにより、年配の方や身体の不自由な方も森林に親しめる環境を整備している。	
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	各イベントでは、終了時に必ずアンケートを行い、サービスの良否について検証を行っている。	
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	協定書に基づき、適切な施設の維持管理が行われている。	
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	来園者の多い夏季はもちろんのこと、来園者が減少する冬季にイベントを実施し、年間を通じた集客に努めている。	
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	作業内容に応じた人員配置と作業の効率化を図り、経費節減に努めている。	
	(その他の観点) ※評価区分 (a : 行われている b : 一部行われていない c : 行われていない)			
	○地域(特に周辺の観光施設等)やグリーンツーリズムと連携し、多様なニーズの利用者に対応できる仕組みづくりを行うとともに、地元地域からキャンプで使用する新鮮かつ安全な食材を提供することで利用者の増加を図っている。			
	視点	評価	理由	
施設の在り方についての評価	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	毎年長崎県民人口の1割にあたるおよそ14万人を超える方々が県民の森を訪れており、来園者からのアンケート結果においても自然とふれあえる県民の森が必要であるとの結果になっている。
		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	来園者からのアンケート結果を検証し、来園者の要望や要請に可能な限り対応している。
		・市町または民間に移管・移譲することが適当(可能)ではないか。	■ a. 適当(可能)でない b. 一部適当(可能)でない c. 適当(可能)である	森林公園は一部の市町の住民の範囲を超えた公益的利用をされる公園で、保健休養等公益的機能を有しており、さらに林業関係の新規就業者やボランティア団体の研修の場としても利用されており県で管理するのが適当である。
	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	協定書に基づき計画どおり実施されており、当初計画どおりの成果が得られている。
		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	集客への取り組みや、そのための効果的な情報発信だけでなく、適切な施設の維持管理など、指定管理者制度が有効に機能している。
	有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	目的に沿った施設の管理、運営を行っており、利用者からも高い評価を得ていることから、有効な手法である。
・事業効果をさらに上げる余地はないか。		■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	テレビ、ホームページ、企業・学校への訪問等による施設のPR活動を行い実績をあげているがさらなる強化と外国人観光客を中心とした団体客の誘致、冬季のイベント開催など検討する必要がある。	
	(その他の観点) ・イベント時には毎回アンケートを実施し、意見を付けて内容の見直しや改善を行っている。また、フォトコンテストを開催し、イベントを通じた県民の森の周知を行った。また、近年増加する外国人観光客に対応するため、県民の森の説明を英語、韓国語に翻訳したものを園内施設に掲示して、外国人利用者への利便性向上も図った。			

8. 令和2年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	改善	移管	廃止
(説明：2年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
○来園者の増加に向けて ～指定管理者の取り組み～				
・各報道機関へイベント等の情報を発信し、掲載・放送により県民にPRを行う。				
・ホームページやフェイスブック、ツイッター、インスタグラムなどSNSを通じて情報を発信し、若者の集客を目指す。				
・森林館や木工館、森の交流館など天候に影響されない屋内イベントなどを企画し、年間を通じた来園者の確保を目指す。				
・12月～2月にかけての冬季の閑散時期に集客できるようなイベントを計画する。				
・ウォーキングコースに案内板を設置する。				
○県の取り組み				
・県庁舎における1階エントランスホール大型映像装置や広報課のアプリ「このさき長崎」、広報誌「つたえる県長崎」、県政番組などを積極的に活用したイベント情報の発信に取り組む。				
・県民の森10ヵ年整備計画に基づき、施設・遊具等の計画的な改修工事を実施するとともに、利用者アンケートの結果を踏まえて利用者の利便性を向上させる。				